【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月13日
【中間会計期間】	第７期中(自　2024年11月１日　至　2025年４月30日)
【会社名】	株式会社ナレルグループ
【英訳名】	Nareru Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　小林　良
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町３番地５
【電話番号】	03-6268-9036（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　後藤　洋平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町３番地５
【電話番号】	03-6268-9036（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　後藤　洋平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第６期 中間連結会計期間	第７期 中間連結会計期間	第６期
会計期間		自 2023年11月１日 至 2024年４月30日	自 2024年11月１日 至 2025年４月30日	自 2023年11月１日 至 2024年10月31日
売上収益	(千円)	10,202,241	11,790,991	21,608,643
営業利益	(千円)	1,333,466	1,535,617	3,110,968
税引前中間(当期)利益	(千円)	1,310,698	1,501,328	3,059,596
親会社の所有者に帰属する中間(当期)利益	(千円)	923,853	1,087,292	2,187,881
親会社の所有者に帰属する中間(当期)包括利益	(千円)	923,853	1,087,292	2,169,000
親会社の所有者に帰属する持分	(千円)	12,484,567	13,967,142	13,440,650
総資産額	(千円)	22,083,114	23,728,754	23,617,471
基本的１株当たり中間(当期)利益	(円)	108.68	124.49	255.16
希薄化後１株当たり中間(当期)利益	(円)	106.06	123.81	250.54
親会社所有者帰属持分比率	(%)	56.5	58.9	56.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	889,967	1,466,532	2,310,147
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	18,183	△62,866	△6,375
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,101,518	△973,507	△1,870,155
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	3,889,854	5,074,876	4,516,838

（注）１．上記指標は国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
２．当社は要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（建設ソリューション事業）

当中間連結会計期間において、一般社団法人全国建設人材協会の重要性が増したことに伴い、当該会社を連結子会社にしております。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2024年11月１日～2025年４月30日）における日本経済は、緩やかに回復しているものの、米国の通商政策等による不透明感がみられます。先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されますが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクが高まっています。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、国内の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響に一層注意する必要があります。

当社グループが主に技術者を派遣する建設業界については、公共投資の底堅い推移と民間設備投資の持ち直しの動きがみられたことから、需要は堅調に推移しました。一方で、建設業界は技術者の高齢化と若手人材の不足といった構造的課題を抱えており、人手不足は依然として深刻です。このような背景から、技術者派遣に対するニーズは更に高まっていくことが想定されます。

このような環境の下、当社グループの主要事業である建設ソリューション事業では、顧客企業からの強い需要に応えるため、技術者の育成支援と退職率の低減に向けた取り組みを継続しつつ、プラントエンジニアリング業界を中心に派遣領域の拡大に努めたほか、建設ＤＸコンサルティングなど新たなサービスの育成を進めました。また、ＩＴソリューション事業では、営業力とエンジニアの技術力の双方を高めることで、システム開発における上流工程案件の獲得増加を図っております。

以上の結果、建設ソリューション事業・ＩＴソリューション事業ともに技術者の稼働人数が伸長したことに加え、技術者の契約単価も上昇したことから、当中間連結会計期間の売上収益は11,790,991千円（前中間連結会計期間比15.6%増加）となりました。営業利益は、営業力や採用力の強化のために積極的な人材採用を実行したことなどから販売費及び一般管理費が増加したものの、増収効果が大きく、1,535,617千円（同15.2%増加）となりました。税引前中間利益は1,501,328千円（同14.5%増加）、親会社の所有者に帰属する中間利益は1,087,292千円（同17.7%増加）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（建設ソリューション事業）

建設技術者派遣を展開する株式会社ワールドコーポレーションの当中間連結会計期間の最終月（2025年４月度）における技術者の在籍人数は3,494人（前年同月比302人増加）となりました。また、当中間連結会計期間における月次平均稼働人数は3,049人（前中間会計期間比413人増加）、月次平均稼働率（研修生除く）は94.5%（同0.1%減少）となりました。当中間連結会計期間の月次平均契約単価については、契約単価の交渉が順調に進展したことから、519千円（同12千円増加）となりました。

厳しい採用環境が続く中、採用面での課題に対して継続的な取り組みを重ねながら、顧客企業の需要に応えるべく、技術者の採用および育成に注力しました。あわせて、大型再開発プロジェクト等により人材ニーズが高まる都市部を中心に営業活動を強化した結果、技術者の稼働人数は着実に増加しました。また、契約単価の向上も業績の成長に寄与しています。

以上の結果、同事業の売上収益は10,548,448千円（前中間連結会計期間比15.9%増加）、セグメント利益は1,236,563千円（同12.9%増加）となりました。

（ＩＴソリューション事業）

ＩＴエンジニアの派遣を展開する株式会社ATJCの当中間連結会計期間の最終月（2025年４月度）における技術者の在籍人数は412人（前年同月比９人増加）、当中間連結会計期間の月次平均稼働人数は360人（前中間連結会計期間比25人増加）となりました。他方、月次平均稼働率は93.5%（同1.4%減少）に低下しました。また、当中間連結会計期間の月次平均契約単価は519千円（同13千円増加）となりました。

稼働率は想定を下回ったものの、システム開発における上流工程案件の獲得を背景とした契約単価の上昇に加え、研修修了者の現場配属による稼働人数の増加が、業績の成長に寄与しました。引き続き、営業力を強化するとともに、未経験者の育成と既存技術者のスキル向上に注力し、上流工程案件のさらなる獲得を目指します。

以上の結果、同事業の売上収益は1,242,543千円（前中間連結会計期間比13.0%増加）、セグメント利益は80,778千円（同7.5%増加）となりました。

② 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

（資産）

当中間連結会計期間末の流動資産合計は、8,196,350千円（前連結会計年度末比269,780千円増加）であります。これは主に、現金及び現金同等物が558,038千円増加した一方で営業債権が277,595千円減少したことによるものであります。非流動資産合計は、15,532,403千円（同158,497千円減少）であります。これは主に、使用権資産が120,638千円減少したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における資産合計は、23,728,754千円（同111,282千円増加）となりました。

（負債）

当中間連結会計期間末の流動負債合計は、6,516,198千円（前連結会計年度末比742千円減少）であります。これは主に、未払賞与が34,028千円増加した一方で未払法人所得税が31,264千円減少したことなどによるものであります。非流動負債合計は、3,245,412千円（同414,467千円減少）であります。これは主に、借入金が357,142千円減少したことによるものであります。

この結果、当中間連結会計期間末における負債合計は、9,761,611千円（同415,210千円減少）となりました。

（資本）

当中間連結会計期間末の資本合計は、13,967,142千円（前連結会計年度末比526,492千円増加）であります。その主な内訳は、剰余金の配当があった一方で親会社の所有者に帰属する中間利益の計上により、利益剰余金が516,122千円増加したことによるものです。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）につきましては、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額127,879千円を含めた結果、5,074,876千円（前連結会計年度末比558,038千円増加）となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、1,466,532千円（前中間連結会計期間は889,967千円の収入）となりました。これは主に、法人所得税の支払額455,356千円があった一方で、税引前中間利益1,501,328千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は、62,866千円（前中間連結会計期間は18,183千円の収入）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出52,298千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、973,507千円（前中間連結会計期間は1,101,518千円の支出）となりました。これは主に、借入金の返済額357,142千円、配当金の支払額523,071千円によるものであります。

（３）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（４）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2025年４月30日）	提出日現在発行数（株）（2025年６月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,747,349	8,747,349	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	8,747,349	8,747,349	―	―

（注）提出日現在発行数には、2025年６月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2025年３月19日（注）１	4,184	8,725,849	4,997	408,278	4,997	5,905,909
2024年11月１日～2025年４月30日（注）２	21,500	8,747,349	10,750	419,028	10,750	5,916,659

（注）１．譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加であります。
２．新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

2025年４月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社村松屋商店	東京都大田区南六郷２丁目５番４号	2,952,630	33.75
投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズV号	東京都港区虎ノ門４丁目１番28号	1,049,655	12.00
ＡＰ ＣＡＹＭＡＮ ＰＡＲＴＮＥＲＳ Ⅲ，Ｌ．Ｐ． (常任代理人　大和証券株式会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVE. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 C.I. (東京都千代田区丸の内１丁目９番１号)	358,976	4.10
ＢＮＹ ＧＣＭ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＰＲＤ ＡＣ ＩＳＧ （ＦＥ－ＡＣ） (常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内１丁目４番５号)	211,150	2.41
ＮＯＭＵＲＡ ＰＢ ＮＯＭＩＮＥＥＳ ＬＩＭＩＴＥＤ ＯＭＮＩＢＵＳ－ＭＡＲＧＩＮ（ＣＡＳＨＰＢ） (常任代理人　野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋１丁目13番－１号)	202,100	2.31
ＭＯＲＧＡＮ ＳＴＡＮＬＥＹ ＆ ＣＯ． ＬＬＣ (常任代理人　モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A （東京都千代田区大手町１丁目９番－７号）	134,000	1.53
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋１丁目13番－１号	125,700	1.44
柴田　直樹	東京都府中市	121,902	1.39
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８番－12号	98,800	1.13
ＪＡＰＡＮ ＦＵＮＤ Ｖ，Ｌ．Ｐ (常任代理人　大和証券株式会社)	WALKERS CORPORATE LIMITED 190 ELGIN AVE. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, KY1-9008 C.I. (東京都千代田区丸の内１丁目９番１号)	92,674	1.06
計	－	5,347,587	61.13

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年４月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,729,900	87,299	株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 17,449	―	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,747,349	―	―
総株主の議決権	―	87,299	―

（注）単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式31株が含まれています。

②【自己株式等】

2025年４月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

（注）当社所有の自己株式31株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第５編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年11月１日から2025年４月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、監査法人Ａ＆Ａパートナーズによる期中レビューを受けております。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (2025年４月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		4,516,838	5,074,876
営業債権		3,204,459	2,926,863
その他の金融資産		53,819	31,628
その他の流動資産		151,454	162,982
流動資産合計		7,926,570	8,196,350
非流動資産			
有形固定資産		178,592	214,715
使用権資産		597,208	476,570
のれん		14,074,688	14,074,688
無形資産		20,127	26,518
その他の金融資産		310,677	220,140
繰延税金資産		508,348	518,395
その他の非流動資産		1,258	1,375
非流動資産合計		15,690,901	15,532,403
資産合計		23,617,471	23,728,754

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年10月31日)	当中間連結会計期間 (2025年４月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務		36,842	33,477
借入金	9	2,714,284	2,714,284
リース負債		227,779	216,467
未払法人所得税		455,042	423,777
その他の金融負債		130,132	259,655
その他の流動負債		2,952,860	2,868,537
流動負債合計		6,516,941	6,516,198
非流動負債			
借入金	9	2,857,148	2,500,006
リース負債		348,787	244,937
退職給付に係る負債		324,461	370,726
引当金		129,483	129,742
非流動負債合計		3,659,880	3,245,412
負債合計		10,176,821	9,761,611
資本			
資本金	6	403,280	419,028
資本剰余金	6	8,550,549	8,560,144
利益剰余金	6	4,431,735	4,947,858
自己株式	6	－	△77
その他の資本の構成要素		55,084	40,188
親会社の所有者に帰属する持分合計		13,440,650	13,967,142
資本合計		13,440,650	13,967,142
負債及び資本合計		23,617,471	23,728,754

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
売上収益	５，７	10,202,241	11,790,991
売上原価		△7,489,043	△8,617,649
売上総利益		2,713,197	3,173,342
販売費及び一般管理費		△1,385,026	△1,641,881
その他の収益		6,017	4,739
その他の費用		△723	△583
営業利益		1,333,466	1,535,617
金融収益		544	2,081
金融費用		△23,311	△36,369
税引前中間利益		1,310,698	1,501,328
法人所得税費用		△386,845	△414,036
中間利益		923,853	1,087,292
中間利益の帰属			
親会社の所有者		923,853	1,087,292
中間利益		923,853	1,087,292
１株当たり中間利益	８		
基本的１株当たり中間利益(円)		108.68	124.49
希薄化後１株当たり中間利益(円)		106.06	123.81

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
中間利益		923,853	1,087,292
中間包括利益		923,853	1,087,292
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		923,853	1,087,292
中間包括利益		923,853	1,087,292

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自　2023年11月１日　至　2024年４月30日)

(単位：千円)

		親会社の所有者に帰属する持分								
						その他の資本の構成要素				
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
2023年11月１日残高		248,368	8,397,663	3,319,560	－	211,622	－	211,622	12,177,215	12,177,215
中間利益		－	－	923,853	－	－	－	－	923,853	923,853
中間包括利益		－	－	923,853	－	－	－	－	923,853	923,853
新株の発行（新株予約権の行使）		84,598	84,598	－	－	△4,467	－	△4,467	164,729	164,729
剰余金の配当	6	－	－	△800,482	－	－	－	－	△800,482	△800,482
株式報酬	6	3,714	△2,363	－	－	17,901	－	17,901	19,252	19,252
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	103,333	－	△103,333	－	△103,333	－	－
所有者との取引額等合計		88,312	82,234	△697,149	－	△89,898	―	△89,898	△616,500	△616,500
2024年４月30日残高		336,681	8,479,898	3,546,264	－	121,723	－	121,723	12,484,567	12,484,567

当中間連結会計期間(自　2024年11月１日　至　2025年４月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分								
						その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	新株予約権	確定給付制度の再測定	合計	合計	資本合計
2024年11月１日残高		403,280	8,550,549	4,431,735	－	55,084	－	55,084	13,440,650	13,440,650
中間利益		－	－	1,087,292	－	－	－	－	1,087,292	1,087,292
中間包括利益		－	－	1,087,292	－	－	－	－	1,087,292	1,087,292
新株の発行（新株予約権の行使）		10,750	10,750	－	－	－	－	－	21,500	21,500
自己株式の取得	6	－	－	－	△77	－	－	－	△77	△77
剰余金の配当	6	－	－	△523,299	－	－	－	－	△523,299	△523,299
株式報酬	6	4,997	△1,154	－	－	－	－	－	3,843	3,843
連結範囲の変動		－	－	△62,766	－	－	－	－	△62,766	△62,766
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		－	－	14,896	－	△14,896	－	△14,896	－	－
所有者との取引額等合計		15,747	9,595	△571,169	△77	△14,896	―	△14,896	△560,799	△560,799
2025年４月30日残高		419,028	8,560,144	4,947,858	△77	40,188	－	40,188	13,967,142	13,967,142

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		1,310,698	1,501,328
減価償却費及び償却費		130,639	140,771
株式報酬費用		19,252	3,843
金融収益及び金融費用		22,767	34,288
有形固定資産除却損		―	536
営業債権の増減額(△は増加)		122,346	284,360
営業債務の増減額(△は減少)		5,323	△17,269
未払費用の増減額(△は減少)		87,801	85,330
未払賞与の増減額(△は減少)		△157,500	34,028
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		36,083	46,265
その他		△172,919	△158,104
小計		1,404,492	1,955,380
利息及び配当金の受取額		33	2,081
利息の支払額		△22,503	△35,572
法人所得税の支払額		△492,054	△455,356
営業活動によるキャッシュ・フロー		889,967	1,466,532
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△4,376	△52,298
無形資産の取得による支出		△839	△10,885
貸付による支出		△5,724	△313
貸付金の回収による収入		7,756	593
その他の金融資産の取得による支出		△1,661	△40
その他の金融資産の回収による収入		23,029	77
投資活動によるキャッシュ・フロー		18,183	△62,866
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△357,142	△357,142
リース負債の返済による支出		△109,669	△114,716
株式の発行による収入		164,729	21,500
配当金の支払額		△799,435	△523,071
その他		―	△77
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,101,518	△973,507
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△193,367	430,158
現金及び現金同等物の期首残高		4,083,222	4,516,838
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		―	127,879
現金及び現金同等物の中間期末残高		3,889,854	5,074,876

【要約中間連結財務諸表注記】

１．報告企業

株式会社ナレルグループ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都千代田区二番町３番地５です。2025年４月30日に終了する要約中間連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）から構成されております。当社グループは建設業向けの技術者派遣、ＩＴ業界向けの技術者派遣・システムエンジニアリングの提供を主な事業としております（「５．セグメント情報」参照）。

２．作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第１条の２に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2025年６月10日に代表取締役 小林良及び取締役 後藤洋平によって承認されております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

当社グループの要約中間連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下の通りであります。

当該基準書を適用することによる要約中間連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期（以降開始年度）	当社適用年度	新設・改訂の概要
ＩＦＲＳ第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年１月１日	2028年10月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるＩＡＳ第１号を置き換える新基準

３．重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する会計方針は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、要約中間連結財務諸表における法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

当中間連結会計期間より適用している主な基準書は、以下のとおりであります。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
ＩＡＳ第１号	財務諸表の表示	負債の流動又は非流動への分類に関する要求事項を明確化 特約条項付の長期債務に関する情報の開示を要求する改訂
ＩＡＳ第７号 ＩＦＲＳ第７号	キャッシュ・フロー計算 金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約の透明性を増進させるための開示を要求する改訂
ＩＦＲＳ第16号	リース	セール・アンド・リースバック取引の取引後の会計処理を明確化

上記基準書の適用による当要約中間連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

４．重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

５．セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、サービス別の事業会社が、取扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、上記を基礎としたサービス別セグメントから構成しており、サービスの特性及び販売市場の類似性に基づき、「建設ソリューション」及び「ＩＴソリューション」の２つを報告セグメントとしております。

各報告セグメント区分の主なサービス又は事業内容は、以下のとおりです。

報告セグメント	主なサービス又は事業内容
建設ソリューション	ゼネコン等の建設会社に施工管理技術者、ＣＡＤ技術者等の人材派遣
ＩＴソリューション	ＳＩｅｒ等の開発案件・インフラ管理業務に対して、人材派遣やＳＥＳ（システムエンジニアリングサービス）契約によるサービス提供

(2) 報告セグメントの情報

報告されている事業セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と概ね同一です。

当社グループの報告セグメントごとの情報は次のとおりです。なお、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額（注）１、２	要約中間連結財務諸表
	建設ソリューション	ＩＴソリューション	合計		
売上収益					
外部顧客からの売上収益	9,102,361	1,099,879	10,202,241	－	10,202,241
セグメント間の売上収益	－	4,232	4,232	△4,232	－
合計	9,102,361	1,104,112	10,206,473	△4,232	10,202,241
セグメント利益	1,095,659	75,137	1,170,796	162,669	1,333,466
金融収益					544
金融費用					△23,311
税引前中間利益					1,310,698

（注）１．セグメント間の売上収益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
２．セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用です。
なお、全社収益は、各報告セグメントからの経営指導料であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

当中間連結会計期間（自　2024年11月１日　至　2025年４月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額（注）１、２	要約中間連結財務諸表
	建設ソリューション	ＩＴソリューション	合計		
売上収益					
外部顧客からの売上収益	10,548,448	1,242,543	11,790,991	－	11,790,991
セグメント間の売上収益	－	17,897	17,897	△17,897	－
合計	10,548,448	1,260,441	11,808,889	△17,897	11,790,991
セグメント利益	1,236,563	80,778	1,317,342	218,275	1,535,617
金融収益					2,081
金融費用					△36,369
税引前中間利益					1,501,328

（注）１．セグメント間の売上収益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
２．セグメント利益の調整額は、報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用です。
なお、全社収益は、各報告セグメントからの経営指導料であり、全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等です。

６．資本及びその他の資本項目

（1）授権株式数及び発行済株式数（全額払込済み）に関する事項

授権株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
授権株式数		
普通株式	33,000,000	33,000,000
発行済株式数		
期首残高	8,426,130	8,721,665
期中増加　（注）２	166,804	25,684
期中減少	―	―
中間期末残高	8,592,934	8,747,349

（注）１．当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面普通株式です。
２．ストック・オプションの行使及び譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものです。

（2）自己株式に関する事項

自己株式の増減は、以下のとおりです。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
期首残高	―	―
期中増加　（注）	―	31
期中減少	―	―
中間期末残高	―	31

（注）当中間連結会計期間については、単元未満株式の買取によるものです。

(3) 配当金

① 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年１月30日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	800,482	95.00	2023年10月31日	2024年１月31日

当中間連結会計期間（自　2024年11月１日　至　2025年４月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	523,299	60.00	2024年10月31日	2025年１月16日

② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

前中間連結会計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年６月12日取締役会	普通株式	利益剰余金	429,646	50.00	2024年４月30日	2024年７月１日

当中間連結会計期間（自　2024年11月１日　至　2025年４月30日）

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	481,102	55.00	2025年４月30日	2025年７月１日

７．売上収益

(1) 収益の分解

売上収益はすべて顧客からの契約から生じたものであり、分解した売上収益とセグメントとの関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

(単位：千円)

セグメント	建設ソリューション	ＩＴソリューション	合計
主要なサービス			
人材派遣	9,102,361	1,099,879	10,202,241
合計	9,102,361	1,099,879	10,202,241

当中間連結会計期間（自　2024年11月１日　至　2025年４月30日）

(単位：千円)

セグメント	建設ソリューション	ＩＴソリューション	合計
主要なサービス			
人材派遣	10,548,448	1,242,543	11,790,991
合計	10,548,448	1,242,543	11,790,991

①　建設ソリューション

建設ソリューションでは、建設会社等へ、当社グループとの間で雇用契約を締結した施工管理技術者を派遣するサービスを主に提供しております。当該サービスは、契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

取引の対価は、労働の対価としての時間請求となっており、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。また取引の対価は月次で請求し、請求後、概ね２ヶ月以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

②　ＩＴソリューション

ＩＴソリューションでは、ＩＴ業界向けの技術者派遣・システムエンジニアリングサービスの提供を主な事業として行っており、当社グループとの間で雇用契約を締結した技術者を派遣するサービスを提供しております。当該サービスは、契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

取引の対価は、労働の対価としての時間請求となっており、請求する権利を有している金額で収益を認識しております。また取引の対価は月次で請求し、請求後、概ね２ヶ月以内に受領しており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

８．１株当たり中間利益

（1）基本的１株当たり中間利益

基本的１株当たり中間利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益		
親会社の所有者に帰属する中間利益	923,853	1,087,292
親会社の普通株主に帰属しない中間利益	―	―
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	923,853	1,087,292
発行済普通株式の期中平均株式数	8,500,320株	8,734,254株
基本的１株当たり中間利益	108.68円	124.49円

（2）希薄化後１株当たり中間利益

希薄化後１株当たり中間利益及びその算定上の基礎は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
希薄化後の普通株主に帰属する中間利益		
基本的１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	923,853	1,087,292
中間利益調整額	―	―
希薄化後１株当たり中間利益の計算に使用する中間利益	923,853	1,087,292
発行済普通株式の期中平均株式数	8,500,320株	8,734,254株
希薄化性潜在的普通株式の影響：ストック・オプション	210,077株	47,723株
希薄化効果の調整後	8,710,397株	8,781,977株
希薄化後１株当たり中間利益	106.06円	123.81円

９．金融商品

（1）金融商品の公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、現金及び現金同等物、営業債権、負債性金融資産、営業債務及び短期借入金等は短期で決済され、公正価値と帳簿価額が近似しているため、以下の表中には含めておりません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年10月31日)		当中間連結会計期間 (2025年４月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金（１年以内返済予定分を含む）	3,571,432	3,571,432	3,214,290	3,214,290
合計	3,571,432	3,571,432	3,214,290	3,214,290

（2）公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、以下のとおりです。

（a）現金及び現金同等物、営業債権及びその他の短期債権

これらは全て短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

（b）資本性金融資産及び負債性金融資産

資本性金融資産は、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算出しており、レベル３に分類しております。

負債性金融資産は、元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により測定しており、レベル２に分類しております。

（c）営業債務、短期借入金及びその他の短期債務

これらは全て短期で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似しております。

（d）長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映することから、帳簿価額が公正価値に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

公正価値ヒエラルキーのレベルは２に区分しております。

（3）公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル１からレベル３まで分類しております。

レベル１：活発な市場における同一の資産または負債の市場価格(無調整)により測定した公正価値

レベル２：レベル１以外の観察可能な価格を直接又は間接的に使用して測定した公正価値

レベル３：観察不能なインプットを含む評価技法から測定した公正価値

（4）公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2024年10月31日） **(単位：千円)**

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
基金	―	―	90,500	90,500
合計	―	―	90,500	90,500

当中間連結会計期間（2025年４月30日） **(単位：千円)**

	レベル１	レベル２	レベル３	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
基金	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

（5）レベル３に分類した金融商品の評価プロセス

（a）評価技法及びインプット

金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、公正価値を測定しております。観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

（b）評価プロセス

公正価値の測定結果については、取締役により承認された評価方針及び手続に従い、適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は取締役によりレビューされ、承認されております。

（c）レベル３に区分される経常的な公正価値測定

経常的に公正価値で測定されるレベル３に分類される金融商品の公正価値の測定に関する重要な観察可能でないインプットは成長率であります。観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

（6）レベル３に分類された金融商品の調整表

レベル３に分類された金融商品の期首残高から中間期末残高までの変動は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自　2023年11月１日 至　2024年４月30日)	当中間連結会計期間 (自　2024年11月１日 至　2025年４月30日)
期首残高	90,500	90,500
利得及び損失合計		
純損益	―	―
購入	―	―
売却	―	―
連結範囲の変更による影響	―	△90,500
中間期末残高	90,500	―

10．関連当事者取引

（1）関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債務の残高は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者ですが、子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

前中間連結会計期間（自　2023年11月１日　至　2024年４月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2024年11月１日　至　2025年４月30日）

該当事項はありません。

（2）主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりです。

（単位：千円）

種類	前中間連結会計期間 （自　2023年11月１日 至　2024年４月30日）	当中間連結会計期間 （自　2024年11月１日 至　2025年４月30日）
報酬	53,874	59,229
株式報酬	8,550	3,843
合計	62,424	63,072

11．後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2024年12月13日の取締役会において、2024年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**523,299千円**
②	**１株当たりの金額**	**60円00円銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2025年１月16日**

2025年６月13日の取締役会において、2025年４月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**481,102千円**
②	**１株当たりの金額**	**55円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2025年７月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年６月10日

株式会社ナレルグループ
取締役会　御中

監査法人Ａ＆Ａパートナーズ

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	寺田　聡司
指定社員 業務執行社員	公認会計士	永利　浩史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナレルグループの2024年11月１日から2025年10月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年11月１日から2025年４月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び要約中間連結財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ナレルグループ及び連結子会社の2025年４月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される

年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第１号「財務諸表の表示」第４項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。

監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び閲覧に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。